

市では、福島第一原子力発電所事故による放射線に対する健康影響に不安をお持ちの市民を対象に、環境や食品などからの放射線の影響を測定するための各事業を行っています。

放射線量を確認することで安心感を得たり、健康管理に役立てていただけるよう、是非、ご利用ください。

【ガラスバッジ：個人積算線量計による外部被ばく量測定】

福島第一原子力発電所事故により発生した人工の放射性物質による「追加外部被ばく量」を測定することができます。期間は4月1日～6月30日、7月1日～9月30日、10月1日～12月31日、1月1日～3月31日の4回に分けて測定をします。測定結果は、原子力発電所事故前の自然放射線量を差し引いた数値をお知らせいたします。

今年度の申込みをお忘れの方は今からでも申し込みが可能です。

【対象者】

- ・南相馬市に住所を有する方（平成23年3月11日以降の転出者を含む）
- ・南相馬市に避難登録をしている方
- ・市外に住所を有し、南相馬市に通学、通勤している方



【D-シャトル：個人積算線量計による外部被ばく量測定】

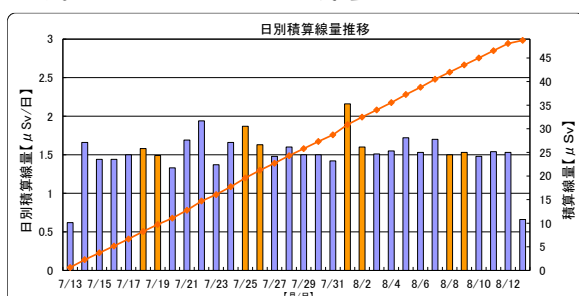
ガラスバッジは3か月ごとの積算線量を測定するものですが、D-シャトルは、1時間単位での測定ができる小型の線量計です。

測定期間は、2週間から4週間程度です。

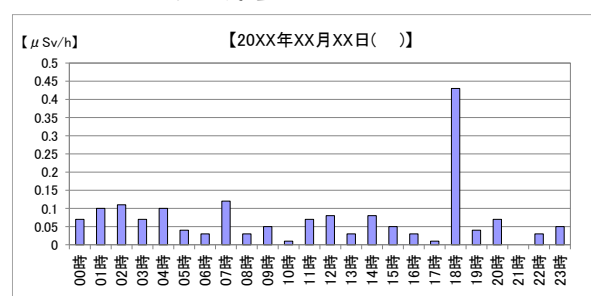
貸し出し時にD-シャトルと一緒にお渡しする行動記録表に、測定者の1時間ごとの行動内容を記録していただくことで、1日の中でどこに居た時の線量が高いのか、どこの場所にいた時の線量が低いのかなどを確認することができます。

対象者は、ガラスバッジの対象者と同じです。

○使用した日ごとの線量



○24時間の線量



追加外部被ばく量と内部被ばく量を測ってみませんか？

【ホールボディカウンター：内部被ばく検診】

原子力発電所事故の影響により、食品等から体内に取り込まれた放射性セシウムなど、 γ （ガンマ）線を放出する放射性核種の量を測定することができます。

【対象者】

- ・南相馬市に住所を有する方（平成23年3月11日以降の転出者を含む）
- ・南相馬市に避難登録をしている方
- ・市外に住所を有し、南相馬市に通学、通勤している方

※18歳以下の方は年2回、19歳以上の方は年1回を無料で実施します。

※市内の小中学校の児童・生徒は、学校検診として実施しています。

【ベビースキャン：内部被ばく検診】

ホールボディカウンターは立位式での検査になりますが、就学前のお子様の測定ではベッド型のベビースキャンを使用します。

○立位式ホールボディカウンター



○乳幼児用ベビースキャン



【申込み・お問合せ】

外部被ばく量測定、内部被ばく検診の申込みは次のとおりです。

ご不明な点は、市健康づくり課 健康支援係 放射線健康担当（小高保健福祉センター内）電話（0244-44-2121）までお問合せください。

ガラスバッジ		D-シャトル	
内部被ばく検診		ベビースキャン	
内部被ばく検診 （事業所向け）		内部被ばく検診 （県内・県外避難者向け）	